

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 25 日現在

機関番号：17101

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24830057

研究課題名(和文) 戦前期日本の学校教育における子どもと「楽器」とのかかわりに関する実践史的研究

研究課題名(英文) The Study on the Relation between Musical Instruments and Pupils in the Prewar Education in Japan

研究代表者

山中 和佳子 (Yamanaka, Wakako)

福岡教育大学・教育学部・講師

研究者番号：20631873

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円、(間接経費) 390,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では戦前期日本の学校教育における子どもと「楽器」とのかかわりの特質について、唱歌科と課外活動の2つの側面から理念・教材・実践の検討を通して明らかにした。

その結果、昭和初期の東京の小学校での先駆的な器楽実践では、合奏指導とともに西洋音楽の構成要素を学ぶ手立てとして、また読譜能力を育てるための手立てとして楽器が用いられていたことがわかった。

また、吹奏楽器を用いた課外活動については、昭和10年前後から地方の吹奏楽連盟の設立や吹奏楽の雑誌、教則本などが発行され、学校での活動が活発化し始めたが、地方の一小学校では大正期からすでに児童による「楽隊」の活動がなされていたことが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)： This Study clarified the characteristics of the relation between musical instrument and pupils in the prewar education in Japan, through the examinations of ideas, teaching materials, and practice, concerning two aspects of Shoka-ka and extracurricular activities. In conclusion, it was proved that the pioneering practice of instrumental music instruction was started in the elementary school in Tokyo in the early Showa Period, and that the music instruments were used in order to learn the musical elements as well as ensemble and to cultivate the ability to read musical notes. Furthermore, though extracurricular activities with brass instruments, were active in the school, through the establishment of the local Band Association and the publication of the Band Magazine around the Showa 10th, it was clarified that the activities of Gakutai(a band) had been started in the local elementary school in the Taisho period.

研究分野：教科教育学

科研費の分科・細目：教科教育学

キーワード：戦前期の学校 器楽活動 子ども 楽器

1. 研究開始当初の背景

日本の学校教育に「楽器」が導入され始めたのは大正期に遡り、国民学校期には、従来の歌唱だけでなく器楽指導を行うことが国民学校令に示され、制度的に導入が試みられた。また、吹奏楽においては、昭和8(1933)年の満州事変が契機となり学校内外で盛んに編成されるようになった。現代の器楽活動は、大正から昭和初期の試みを萌芽とした部分が多分にあると考えられる。戦前の学校教育における子どもと「楽器」との関係については、津田(2000)による包括的研究、国民学校期の音楽教育に関する研究として、本多(2010, 2008他)、菅(2011, 2012他)等の研究が挙げられる。また、吹奏楽の分野については、大石(1983)の軍楽隊を含む吹奏楽全般に関する研究や塚原(2001)の明治期における軍楽隊の形成過程の研究、音楽文化史に関する長木他(2008)の研究等の中に見られる。平成20年度から筆者が研究協力者として関わってきた「国民学校芸能科研究会」では、「戦前の軍国主義的なイデオロギー性への批判、また教育理念や制度的な面での戦後の断絶が強調される」(本多, 2005~2007 科研費基盤研究C, 頁無)ことが多かった音楽教育史研究の傾向を見直し、昭和初期に子どもが楽器に親しんだ様子や吹奏楽の試行等を見ることができた。

そこで、本研究ではこれらの研究を踏まえつつ、大正・昭和初期の小学校で、子どもが授業の内外でどのように「楽器」とかかわっていたのかについて、楽器を用いた指導現場の実際、地方及び東京の小学校における楽器を用いた課外活動の実態という2側面から明らかにしていきたい。歴史的視座から戦前日本の学校教育における子どもと「楽器」のかかわりの実態を明らかにし、その特質と意義を提示することは、今日の学校教育における器楽活動の現状と課題及び今後の展望を見据えるための土台を築くこととなり、重要な作業であると考えている。

2. 研究の目的

本研究では、戦前期日本の学校教育における子どもと「楽器」とのかかわりの特質について理念・教材・実践の検討を通して明らかにし、戦後日本の学校教育における器楽活動に繋がる成果と課題を指摘することを目的とする。

3. 研究の方法

小学校の授業における「楽器」を用いた活動及び課外活動に着目し、東京と地方の小学校や史料館等の諸施設にて資料蒐集を行う。①大正から昭和初期に出版された音楽関係雑誌『音楽芸術』『教育音楽』『音楽界』『音楽之友』『児童教育』『吹奏楽』等に掲載された、器楽指導及び吹奏楽の関連記事、及び当時出版されていた器楽活動に関する書籍及び教則本を精査する。

②これらの雑誌記事及び書籍に照らしながら、現在大正から昭和初期の学校文書を所蔵している小学校を探し、そこで蒐集した資料の分析を行う。

4. 研究成果

(1) 昭和初期の授業における楽器の使用と実践内容

①児童が授業の中で身近に聴いていた楽器であるピアノとオルガンが整備された時期について、開智学校(本校である松本尋常小学校(開智部)及び8つの部校)と現在の岐阜県関市立安桜小学校に所蔵されていた学校文書から検討を行った。本校(開智部)では、明治21年に全学年に対する唱歌科の実施が決定されたため、翌年22年にオルガンを始めて購入しており、岐阜県関小学校では、明治34年度日誌に「オルガンナルモノ本日到着セリ」という記述が見られた。ピアノは、大正14年に新しく開校された井川部校を除いて、本校と3つの部校において大正期に導入されている。

これらの楽器の扱いに関しては、開智学校においては、教員のみが使用し児童は触らないよう規定され、この方針は最初に導入した明治以降昭和初期においても変わっていなかった。

②授業で用いられた楽器と合奏に関する見解について、『学校音楽』等の文書資料から検討した。昭和初期の授業で子どもたちが学習した楽器としては、いわゆる「簡易楽器」や「玩具楽器」と呼ばれるような楽器が主であり、ミハルス、大小太鼓、小太鼓、ハーモニカ、木琴、ミハルス、明笛、鉄琴等の名前が多く挙げられている。これらの楽器が学校に整備された時期については、調査した学校文書には見ることが出来なかった。

授業実践の報告においては、学校が所蔵している楽器だけでなく、家庭にある尺八や三味線、大正琴などの楽器を持ち寄らせて授業内で演奏させる、という音楽体験を持たせた様子も見られた。しかし、音楽の多彩さを味わわせることが狙いであっても、これらの楽器を混合して行うことによって生まれる音は不協和であり、騒音のようになってしまうという問題が指摘されており、「音楽美」を学習させるには扱う楽器の統一を図る必要があること、さらに「騒音を排除する耳を鍛へる」ことの重要性が提案されていた。

③授業への楽器の導入を阻んだ問題については、学校生活での規律問題、家庭での金銭的問題、合奏に対する周りの理解に関する問題があったことが明らかになった。学校生活の問題には子どもがハーモニカを手にした後嬉しがってどこでも吹いてしまうということに対する問題意識が見られた。ハーモニカに関しては、開智学校の「昭和十一年度看護日誌」に「三月十四日 六年生、ハーモニカ等休時間等絶対にふかぬ事」という記述が見られた。学校への楽器導入に際して、子

もたちの音楽の生活化が重要であると考えられていた一方で、授業時間外の楽器演奏に対する教育指導が必要であると考えられていたことがわかる。また、金銭的問題としては、衛生面からハーモニカについては個人持ちを勧めていたが、お金がかかるためハーモニカを扱わないで欲しいという父兄の側からの抗議があった。さらに、視学や音楽専門家の一部からは「チンドン屋を養成するのかと一笑された」というように子どもの合奏活動の教育的な意味に対して周りの理解が得られない状況もあった。これらの問題が、教師に楽器導入や合奏指導を断念させる要因ともなっていたことが明らかとなった。

④楽器を用いた先駆的指導実践として、上田友亀の実践に着目し、楽器を用いた音楽指導に関する上田の見解について、雑誌資料及び書籍から明らかにした。上田は、昭和初期の「唱歌科」の指導が「歌詞を中心にした歌謡」であることを批判している。そして、歌曲の指導方法を「曲節本位」に改め、「常に歌曲のリズムや旋律に注意させ、それを音楽として」味わうためには、単に聴いたり唄ったりするよりは、「空間的な広がりを持ち、筋肉運動を伴」いながら子どもたちが音楽を客観的かつ具体的に理解できる音楽活動、すなわち楽器を用いた活動を取り入れることが必要であると考えていた。上田の見解からは、楽器の演奏行為と身体との繋がりという特性に目を向けていたことがわかる。

また、上田は授業で子どもが扱う楽器を選択する際に「指や口を使ふものよりも、なるべく大きい筋肉を使ふ」ものを選ぶことが望ましく、ミハルスや木琴などの「打つ」楽器が有効であると考えていた。楽器選択においても楽器の操作性と身体性との関連に着目していたことが指摘できる。

⑤上田による唱歌の指導で特徴的な点は、旋律・リズム・歌詞に分けて指導していることである。特に、尋常小学校3学年以上の指導では、「タンタン」あるいは階名で旋律を歌い、旋律の外観を把握→旋律のリズムだけを取り出して、手拍子やミハルスで練習→歌詞の意味を知り、歌詞をつけて歌唱の練習→旋律を木琴やハーモニカで練習、大太鼓・小太鼓・ミハルス・タンブリン・トライアングルによるリズム伴奏と、木琴やハーモニカによる旋律演奏との合奏練習という流れを基本としていたことが明らかとなった。

上田は、楽器で旋律を演奏することにより、音の配列関係や楽譜との結合、読譜の能力の育成を可能にしようとしていた。楽器を用いた指導によって、楽曲そのものの旋律の均斉美やリズムの快活さを味わわせようとしていたことがわかる。

⑥上田の実践は、「打って」音を出すという動作と音楽の関係に着目しながら、各楽曲の学ぶ要素に従って楽器を選択し、歌唱のみならず西洋音楽の構成要素の学習について指導の系統性を持たせた実践を行ったことに

特徴があった。このことは、器楽指導における教育的意味の模索以前の段階であった当時の音楽教育界にあって、楽器を用いた指導の意味を明確に示した点において非常に意義があったと考えられる。

(2) 課外活動としての楽器を用いた活動

①児童による吹奏打楽器を用いた課外活動としては、喇叭鼓隊、吹奏楽(ブラスバンド)、鼓笛隊が主に挙げられる。これらの活動は、小学校では主に高等科の児童によるものであった。これらの活動は、昭和6年以後戦争に突き進む時流の中で、団体訓練と吹奏打楽器が発する勇敢な音楽による士気高揚といったねらいや、昭和7年の文部省訓令第22号に「校外教育」として「余暇ヲ利用シ社会生活ニ関スル訓練」をすることが示されたこと、さらに社会人のアマチュアバンドの隆盛により昭和9年から各地に吹奏楽連盟が設立されたこと、また昭和8年から雑誌『ブラスバンド』の発刊が始まり、昭和13年の『学校音楽』には唱歌科の授業計画だけでなく「課外・学校音楽隊指導の実際」が掲載され、マスメディアを通じた各学校や指導方法などに関する情報交換の場の基盤ができたこと等を背景に、活性化したことがわかった。

②これらの活動の学校現場への導入時期について、学校文書から検討した。関尋常高等小学校の大正5年の日誌には、「「楽隊」ノ準備着手ス」とあり、そのあと数回練習を重ねたことが記されている。さらに、「昭和十三年度日誌」には「七月二十二日 金曜日 午前九時マデ喇叭鼓隊ノ練習ヲ行ワレタ」という記載を皮切りに、連日にわたる喇叭鼓隊の練習が記録されている。児童がこの活動で演奏していた楽器名はこれらの史料からは見て取れなかったものの、昭和初期の「喇叭鼓隊」という名称での活動以前から児童たちが「楽隊」として活動していたことから、大正期にすでに吹奏打楽器を用いた活動の萌芽があったことが明らかとなった。

③児童が吹奏打楽器を演奏・聴取した場として、学校行事としての運動会での演奏が挙げられる。②で述べた関尋常高等小学校の大正期の「楽隊」は秋季運動会の直前まで練習がなされていたため、運動会での演奏を担当していたのではないかと推察される。

開智学校では、大正4年以降秋季運動会に、学外から4人の「楽隊」やクラリネット奏者を招聘している。さらに、それらの楽隊に対して子どもの演目の児童の遊戯に合致できる楽隊を招聘することや、前もって楽譜を送り練習するように要請することが記録されており、当日のみ来場する楽隊の演奏によって運動会の運営に問題が生じないように注意していた様子が見えがえる。昭和に入ると「楽隊」の表記が無くなり、教員が専らオルガンを演奏するようになっているが、「伴奏上管楽器ヲ聘スコト」という反省も記録されており、管楽器の演奏も望まれていたことが

わかる。この「楽隊」の演奏に対しては、「随分勢力を盡した女児学級の舞踊等でテンポも合はず、繰り返し等も魔誤ついで失敗し児童や受持先生から無理からぬ恨みを受けた」ようである。こういった問題を改善するためにも、また行事を音楽の力で盛り上げるためにも各学校固有の催しの内容に沿う演奏ができる自校の児童による楽隊編成が望まれたと推察される。

④児童の演奏活動と地域とのかかわりについて、関尋常高等小学校では、「楽隊部」の児童が「関子供会」に出席しており演奏を披露していた様子が見られた。また、子供会へ「楽隊部」の楽器を貸し出していたこと、さらに昭和3年以降には、楽隊のラッパや大小太鼓を青年学校生徒に貸し出す様子も見られた。これらのことから、小学校の児童たちの「楽隊」活動が、地域への音楽文化の支えになっていたことが指摘できる。

(3) 総括

①戦前期の楽器を用いた指導の成果と課題について、戦後昭和20年代は器楽指導の模索期といえる年代であるが、それ以前に行われていた戦前の先駆的な実践において、一部の教師によるものではあるものの、楽器による指導の意味を問いながら音楽の多彩さを楽器演奏によって味わわせようとしていたこと、楽器を選択する際に楽器の操作性と児童の身体性ということが視野に入れられていたこと、楽器を用いることで学校音楽が児童の生活の中に入ることを狙いとしていたことは、現在の器楽指導の意味を考えるうえで重要な視点となると考えられる。現在の音楽科教育においては、様々な楽器が導入されているが、今一度楽器を演奏することで子ども何かが育つのかという楽器演奏の意味を問い直す必要がある。

②戦前期の小学校の吹奏楽隊が行事の質的向上を目的の一つとして編成されていたこと、同時に行事での演奏が児童の演奏披露の場となっていたことは、現在の小学校吹奏楽団においても同様に見られることである。吹奏打楽器による音楽の特質と団体活動という行為の特質が融合されて生まれた活動目的は、戦前から変わらず現在も引き継がれているといえる。

③本研究において、学校文書の探索を行い、地方の器楽活動の実際の調査を行ったが、ミクロな視点から器楽活動の実態を明らかにするためにも、このような地方の学校の調査は文書資料調査と合わせて今後も続けていく必要がある。本研究によって、実践史に関する今後の発展的研究の基盤を作ることができたと考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山中 和佳子 (YAMANAKA, Wakako)
福岡教育大学・教育学部・講師
研究者番号：20631873

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：